

千葉県弁護士会京葉支部 巡回「無料法律相談会」のご案内

※船橋市内の公民館等を巡回して、毎月1回無料法律相談会を開催しています。

開催日

2019年6月7日(金)

相談時間

13時～16時10分

※事前予約制、1人30分間

相談会場

船橋市海神公民館 第1集会室・第2集会室(1階)
船橋市海神 6-3-36 (下記地図参照)

相談内容

法律一般、高齢者相談、
クレジット・サラ金相談 等

予約方法

**千葉県弁護士会京葉支部 (Tel 047-431-7775) に
お電話で前日16時までに予約をおとりください。**

5月24日より予約受付を開始いたします。

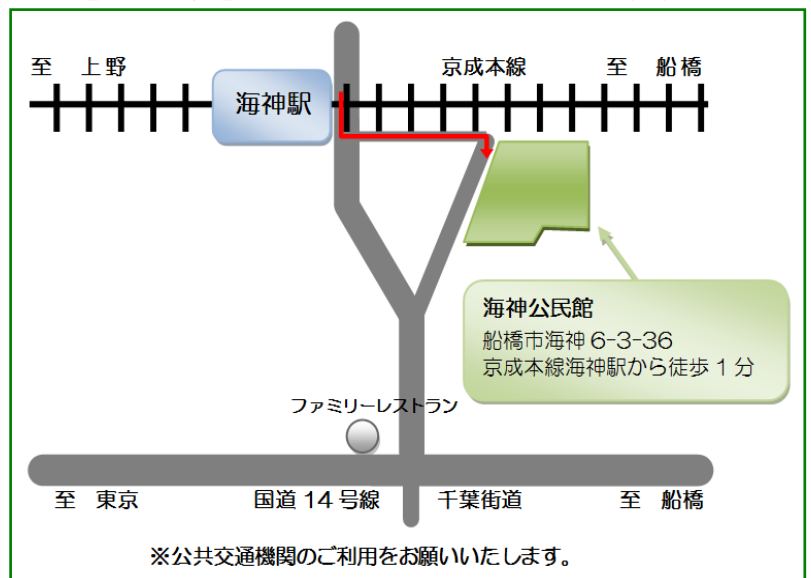
【問い合わせは、公民館ではなく京葉支部に！】

**相談料
無料**

困った時は弁護士にご相談を！



※「ちーべん」は
千葉県弁護士会の
キャラクターです。



※公共交通機関のご利用をお願いいたします。

※ 京葉支部(船橋市、市川市、浦安市に事務所を置く弁護士で構成されています) 会員弁護士が担当いたします。

※ 相談希望者が多数の場合には、ご希望にそえないことがございますので、あらかじめご了承下さい。

千葉県弁護士会京葉支部

船橋市本町 2-1-34 船橋スカイビル 5 階

☎: 047-431-7775

※お問い合わせ時間

平日 9:00～12:00 13:00～16:30

※HP

弁護士会 京葉支部

検索

※次回は7月12日金曜日に無料法律相談会を開催予定です。会場など詳細につきましてはお問い合わせください。